

企業主導型保育園

# 京都テルサ保育園

- <場 所> 京都テルサ東館1階  
<対 象> 0歳児、1歳児、2歳児  
(「らら京都」と利用契約している事業所に雇用されている方の児童が対象です)  
<定 員> 15名  
<開園時間> 平日・土曜日 8:00~19:00  
<休園日> 日祝日・年末年始(12/29~1/3)

企業の皆様、京都府男女共同参画センターらら京都が運営している保育園と  
共同利用契約しませんか？

## 企業主導型保育園とは

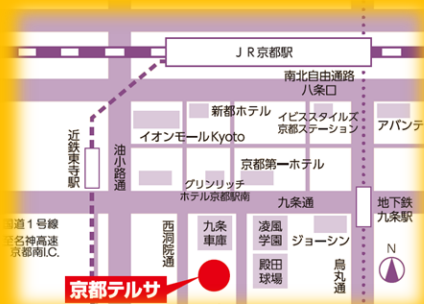
国が待機児童解消を目的として助成する平成28年度スタートの認可外保育園  
厚生年金保険料に含まれる子ども・子育て拠出金を基金として内閣府から助成を受けて運営

事業実施者あるいは事業実施者と共同利用契約している事業者<sup>※</sup>に雇用されている保護者のお子様が  
入園できます(従業員枠)  
また、空き定員がある場合定員の50%以内に限り、一般事業者<sup>※</sup>に雇用されている保護者のお子様が  
入園できます(地域枠)

### <お問い合わせ>

一般財団法人 京都府民総合交流事業団  
京都府男女共同参画センターらら京都 保育園担当

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70  
京都テルサ 東館2階  
TEL 075-692-3433 FAX 075-692-3436



出産や育児で社員を手放さない、産休社員の復職を応援したい事業所の皆様へ

## 京都テルサ保育園を共同利用して 育児支援をアピールしませんか？

自社の福利厚生として、事業所内保育所の設置をお考えになったことはありませんか？ あるいは、社員から保育園の入所を検討しているけれど、すぐに入れる保育園はないだろうかとの声を聞いたことはありませんか？

京都テルサの中にある**保育園**では、共同利用いただく企業を募集しています。

手続きは簡単！企業主導型保育園の趣旨を理解していただき、御契約いただくだけです。経済的御負担や運営にかかる御負担はいただきません。まずは、京都府男女共同参画センターへお問い合わせください。

京都府男女共同参画センター  
では、京都テルサ保育園の共同  
利用を活かして共働き家庭や子  
育てを支援する  
企業の人材確保  
を応援します!!

小さな子どもがいるので、  
保育園に預けることができれば  
御社で働きたいのですが…

うちの会社は、提携の  
保育園があるので、  
小さな子どもさんがいても  
安心して働けますよ！



### どんな企業が共同利用できるの？

子ども・子育て拠出金(厚生年金保険)を負担している企業なら共同利用が可能です。保育園の利用については随時受け付けています。(但し、定員内)